

## 研究助成

# 令和8（2026）年度 第54回 三越医学研究助成 申請要領

## 三越医学研究助成

[令和8（2026）年度 第54回 三越医学研究助成 申請要領](#)[三越海外留学渡航費助成](#)[過去の実績](#)[研究助成についてのよくある質問](#)[本研究助成を受賞された方へ](#)

## ページ内目次

[申請要領](#)[募集要領](#)[付則](#)[申請計画書](#)[お問い合わせ先](#)

## 申請要領

三越医学研究助成は、すぐれた医学研究を格段に発展させることをその目的とする。

対象となる研究は、生活習慣病その他重要な疾病の予防および治療方法ならびに基礎的解明に資する研究であって、**研究者が一人または数人（同一の研究機関に所属）で共同して自発的に行う研究のうち、わが国の医学水準の現状に即して、特色ある研究を格段に発展させるためのものを取り上げて、本研究助成を行い、高度の研究成果を期待するものである。**

したがって、焦点のしぼられた具体的な研究目的、独創的な研究内容、合理的な必要研究費、成果の学会への貢献度などが明確に示されるような研究計画をたてる必要がある。

なお、本年度の助成金並びに研究課題は次の通りである。

### 助成金額

総額：4000万円（最大 1000万円/件）

### 研究課題

課題1：不整脈診療の診断と治療の進歩(基礎及び臨床研究)

課題2：肥満症 基礎と臨床研究

課題3：動脈硬化の成因としてのDNA障害について

## 募集要領

### 1. 本研究助成の申請資格者

(1) 所属について下記のいずれかに該当する研究者。

- ・東京都内ならびに東京都近隣4県（千葉、埼玉、山梨、神奈川）に所在の大学医学部・薬学部、医学研究施設（他県に本校のある東京都内所在の附属研究機関を含む）に所属
- ・東京都内の病院に所属
- ・東京都近隣4県（千葉、埼玉、山梨、神奈川）に300床以上を有する病院等に所属

(2) 1981年4月1日以降に出生した研究者。

（3）助成金受領後、2027年11月末までに、助成金使途明細書・報告書（研究の成果あるいは進行状況）を提出することが確約できる研究者。

## 2. 助成金の使用制限

研究設備の購入のための補助金ではなく、特色あるすぐれた研究計画の遂行を援助するものであることから、研究設備のみを申請するものは対象外である。

助成対象者は、原則申請時に提出した研究経費内訳書に従い、助成金を直接必要な経費として使用しなければならない。

## 3. 研究代表者

研究代表者（個人で行う研究の場合は、当該研究者を研究代表者という）とは、研究組織を代表し、その中心となって研究計画の取りまとめを行うとともに研究計画の遂行の責任を負う者とする。

## 4. 申請

各研究機関の長による推薦を受けるものとし、1施設1研究課題に対して、1申請とする。

推薦状の様式は問わないが、公印を押印すること。

推薦者の例)

- ・ 大学の場合は学長または学部長
- ・ 病院の場合は病院長
- ・ 大学院の場合は学長または研究科長
- ・ 研究所の場合は所長

※ひとりの推薦者から推薦できる人数は1名のみ。

## 5. 助成対象

本研究助成の対象となる研究計画は未発表のものに限る。

## 6. 誓約事項

申請者は次に掲げる全ての事項について誓約の上、申請書を提出するものとする。

誓約が虚偽であった場合や誓約に反する事実が判明した場合には、助成の決定を取り消す等の対応を行うものとする。

- 1) 申請要件を満たしているとともに、申請書類の内容に虚偽や不正等はない。
- 2) 助成を受けた後は報告の義務を遵守し、期限内に書類一式を提出する。
- 3) 誓約事項に反した場合は、助成対象外となった場合においても、異議を申し立てない。

## 7. 提出書類

- ・ 申請計画書（当事業団ホームページよりダウンロード）※2026年度の書式を使用すること
- ・ 所属先研究機関の長による推薦状（様式自由）

## 8. 申請方法

当事業団ホームページの「申請はこちら」より申請フォームに必要事項を記入し、申請書類一式を添付の上送信

<申請の注意事項>

受信拒否設定の解除もしくは当事業団のドメイン「mhwf.or.jp」からのメールが迷惑メールとして認識されないように設定してください。

迷惑メールと認識され、申請受付完了メールが届かない場合がございます。

迷惑メールフォルダや削除済みアイテム等にメールが届いていないかご確認をお願いいたします。

## 9. 申込締切日

2026年7月15日（水曜日）まで

## 10. 選考方法

本研究助成のための審査は、公益財団法人 三越厚生事業団 三越医学研究助成選考委員会が行う。

## 11. 助成の決定

決定は、2026年10月中の予定とし、該当者に通知するとともに公表する。

## 付則

### 1. 助成金

本医学研究助成の助成金は、贈呈式(2026年11月18日予定) に於いて贈呈書を授与後、該当者の所属する施設、機関の定める規則に則り、該当銀行口座に振り込むものとする。

### 2. 報告の義務

本研究助成を受けたものは、研究の成果あるいは進行状況（様式自由）と、助成金使途明細書（当事業団ホームページよりダウンロード）を2027年11月末までに必ず提出すること。

### 3. 業績報告

この研究助成金による業績報告（印刷）が発表される場合「第54回三越医学研究助成」（英文の場合は「Research fund of Mitsukoshi health and welfare foundation」2026）による旨付記し、別刷2部を公益財団法人三越厚生事業団宛に送付すること。

### 4. 助成金の返還

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、助成決定の取り消し、又は助成金の返還を求めることがある。

- ・申請内容に偽りがあったことが明らかになったとき
- ・その他助成対象者としてふさわしくない行為があったとき、又は特別の事情があるとき

## 申請計画書

[令和8年\(2026\)年度（第54回）三越医学研究助成申請書（DOCX ファイル 0.02MB）](#)

[令和8年\(2026\)年度（第54回）三越医学研究助成申請書（PDF ファイル 0.07MB）](#)

[申請はこちら](#)

## お問い合わせ先

※お問い合わせ前に「よくある質問」をご確認ください。

[助成についてお問い合わせ](#)

公益財団法人三越厚生事業団  
事務局 三越医学研究助成 係

[関連情報](#)

[よくある質問](#)

[三越海外留学渡航費助成](#)

[年度別助成交付状況](#)

[過去の助成対象者](#)

[ホームへ戻る](#)

[研究助成のトップへ戻る](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

[ホーム](#)

[財団について](#)

[事業紹介](#)

[健康セミナー・健康講座](#)

[研究助成](#)

[事業年報](#)

X

[サイトマップ](#)

[プライバシーポリシー](#)

[このサイトの利用について](#)

Copyright© Mitsukoshi Health And Welfare Foundation. All Rights Reserved.